

➤ 各県と協力して、外国人技能実習生の受入農家へ周知

外国人技能実習生の受入農家のみなさまへ

～海外から口蹄疫、アフリカ豚熱、鳥インフルエンザなどの病気を侵入させないために～

- **肉製品等を日本に持ち込まないように**
- **海外の家族・知人が肉製品等を送らないように**
実習生に**周知**をお願いします！

- **ほとんどの国から、肉製品等の持ち込みが禁止されています。**
- **国際郵便が届いたら、肉製品等の有無を確認してください。**
・肉製品等が入っていた場合は、速やかに、下記まで届出てください。



検査を受けていない肉製品等を、持ち込む／届出せずに受け取ることは、罰則の対象です。

※ 検査を受けた郵便物に押されるスタンプ



※肉製品等：肉、ジャーキー・ハム・調理肉などの加工肉製品、非加熱／半熟卵など

農林水産省 動物検疫所 中部空港支所

TEL : 0569-38-8577 FAX : 0569-38-8585



● ● 県 農林水産部

○ ○ 家畜保健衛生所